

酒津地区 地域づくり懇談会 議事録

1 日 時 平成29年11月7日(火) 19:00~20:15

2 会 場 酒津地区公民館

3 出席者 地元出席者 38名
市側出席者 17名

深澤市長、羽場副市長、河井総務部長、田中中核市推進局長、乾防災調整監、田中企画推進部長、久野地域振興局長、国森農林水産部長、綱田都市整備部長、渡邊秘書課長

<気高町総合支所> 武田支所長、橋本副支所長(司会)、大角市民福祉課長、木下産業建設課長

<事務局> 宮崎協働推進課課長補佐、有本協働推進課主事、北村協働推進課主事

4 地域の重要課題について

1 市道宝木酒津水尻線の整備について

<地域課題>

酒津地区内に下水道を埋設後、道路表面上に亀裂が入り、自動車が通行する度に振動が起きる。特に夜間は振動のため、ゆっくりと休むことができない民家もある。道路表面の再舗装を要望する。

<担当部局の所見等>

【気高町総合支所、都市整備部】

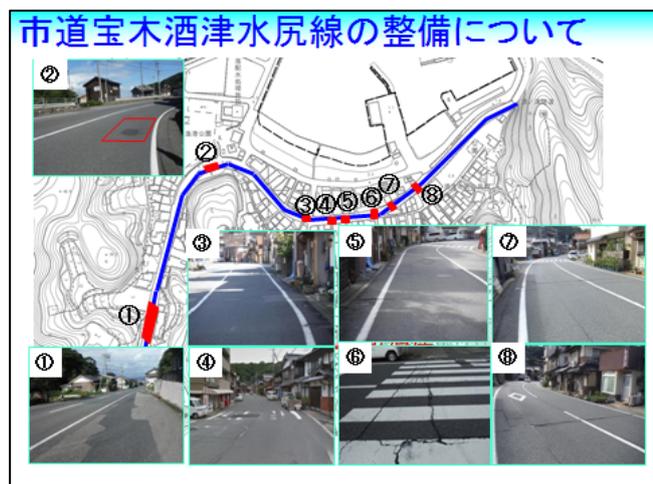
市道宝木酒津水尻線は、旧国道9号のコンクリート舗装上に、2~3cmのアスファルトが表層に被せられた舗装構成になっています。

平成5~6年度の下水道整備により下水道管を敷設した箇所と、以前のコンクリート舗装の打継等が経年劣化により沈下し、複数箇所ではひび割れや段差が生じています。

車両の通行における危険性は低いと考えられますが、振動や音等が発生しているため、今年度中に舗装修繕を実施します。

(総合支所長)

8か所の修繕要望があります。この路線は、旧国道9号のコンクリート舗装の上に、2、3cmのアスファルトが表層に被せられた舗装構成になっています。平成5年から平成6年にかけて、漁港集落排水事業という下水道事業に伴って下水道管を布設した箇所と、以前のコンクリート舗装の打ち継ぎが



経年変化によって沈下し、複数箇所ではひび割れや段差が生じています。車両の通行への危険性は低いと考えていますが、振動や音が発生しているため、速やかに業者を手配し、遅くとも今年度中には舗装修繕を実施したいと考えています。

(地元意見)

具体的にはどのような修繕をするのか、もう少し詳しく聞きたいです。

(総合支所長)

段差解消のための舗装の打ち替えを考えています。

(地元意見)

それでは、表面だけではなく、少し掘ることになりますか。

(都市整備部長)

地面が下がっている箇所は、掘削して管を入れた所ですので、その舗装をめくって打ち替えることとなります。現状を確認しながら実施しますので、基本は打ち替えですが、もう少し影響が出そうだと判断される場合には、例えばシートで段差のずれを抑えるといったことも対応として出てくると思います。実際に修繕を行う中で、状況を見ながら判断することとなります。

(地元意見)

私は、スクリーンの①と②の間に住んでいますが、宝木方面からの下り方面は、自動車の走行速度が速いせいか、大きい自動車の通行時には振動があります。上り方面は振動しないのですが、自動車の走行速度は関係ありませんか。

(都市整備部長)

一般的には、段差が5mmでもついていると、自動車が走行する時に少しは振動が出ますし、走行速度が速くなればなるほど、また、自動車が大きくなればなるほど影響は出やすくなります。

(地元意見)

例えば、自動車の走行速度を制限するよう、集落内に「速度を落とせ」といった看板を立てることは難しいですか。

(都市整備部長)

道路の速度制限については、道路交通法上、警察が規制をかけるものです。ただそれとは別に、道路上の通行に支障がない位置や、あるいは民地をお借りするなどして、「もう少しゆっくり」といった注意喚起の看板を設置するのであれば、選択肢としてはあると思います。

2 酒津漁港内の整備について

<地域課題>

現在も港内整備は実施いただいているが、今後も引き続き予算を確保し、浚渫の実施をお願いしたい。

<担当部局の所見等>

【農林水産部（林務水産課）】

出漁機会の確保のため、引き続き浚渫対策に努めてまいります。

（農林水産部長）

漁港の浚渫につきましては、その年、あるいは時期によって大変ご心配をおかけしていますが、漁業者の皆様の出漁機会確保のため、引き続き浚渫対策を行っていきたく思います。

平成25年度に23,900m³、翌年の平成26年度は780m³を浚渫しました。その年によって非常にばらつきがありますが、過去10年間の状況を見ると、年平均で約5,500m³の浚渫を実施しています。

平成29年1月上旬に砂の堆積が発生し、浚渫に向かいましたが、海が荒れていたため3月から浚渫工事を行いました。4月中旬には1,400m³を浚渫し、まずは出漁に影響のないよう航路の確保を行ったところですが、引き続き浚渫工事を行い、早期に完了する予定でしたが、隣の船磯漁港にも大量の砂が溜まって出漁できなくなり、そちらの作業を優先しました。これにより酒津漁港の浚渫工事は少し遅れましたが、6月定例議会で予算措置を行い、現在は第2期の浚渫工事を行っています。約4,500m³の浚渫を、年内には完了予定です。

本市では、昨年度から国の制度を活用し、漁港の機能保全計画の策定を進めています。航路、泊地、外郭施設、防波堤等も盛り込んで検討しており、結果に基づいて、引き続き漁業者の皆様と協議しながら対策を進めていきたいと考えています。

（地元意見）

毎年航路を掘ってもらっていますが、砂はどこから入ってくるのでしょうか。

そして、浚渫した砂はトンネルを越えた所に捨てていますが、この砂をどうすればよいと考えていますか。

（農林水産部長）

北西風が吹いた時に入ってくる砂が多いのではないかと思います。近隣の長和瀬漁港でも、北西風が強ければ砂が溜まると言われています。



浚渫した砂の処分についてですが、トンネルを出た所に水尻川から排水が流れ出てくる所があり、ここに試験的に石を並べて、砂を遮っています。トンネルの手前の、以前磯だった所で砂が増加しているため調査が難しい状況ですが、鳥取大学や県などの関係団体と協議しながら、しっかり調査したいと思っています。港ですので、一本防波堤を越えるところどこかに影響が出ることも考え、機能保全計画の策定を進める中で調査していきたいと考えています。

(地元意見)

港で掘った砂は地区内に捨てなければならないという方法について、どう考えますか。サンドリサイクルを検討してもらえないでしょうか。

(農林水産部長)

基本的には、沖合の水深10mの所に養浜するというのが、現在の漁港における浚渫のルールになっています。

これを変えとなると、鳥取県全体の話になります。市として要望することはできますが、県として判断できるかどうか、現時点では分かりません。

(地元意見)

掘った砂を鳥取砂丘に持って行くのはどうでしょうか。

(農林水産部長)

難しいと思いますが、そういったご提案があったことはお伝えしてみたいと思います。

(地元意見)

4、5年前に、水尻川の排水場所に、波がこっちにこないようにと「ぐり石」を並べました。その時に一度、道路の下までの砂を全て除去しましたが、今また砂がついています。素人考えですが、東から回流する潮があそこに溜まっているのが原因ではないかと思うのです。これから調査して対応するとの回答でしたが、何年も前から鳥取大学の学生が来て砂の流れなどを調べているのに、いまだにその答えが出ないのはどういうことでしょうか。

何年もかけて調査していますが、大学の先生は机の上で、本流の流れからおよその潮の流れを計算していると思います。海中の水というものが、どういう時にどう流れるかというところまで研究されていないと思うのです。

大学の先生が調査すればよいと思っているかもしれませんが、すぐわない場合もあるのです。もう少し検討すれば、毎年1,000万円や1,500万円をかけて浚渫しなくてもよくなるのではないかと思います。

(農林水産部長)

平成22年5月に、鳥取大学と鳥取県、そして漁港の皆様による「酒津堆砂問題検討協議会」を発足しています。その時には、例えばコンクリートの防波堤といった恒久的な整備の話までは及ばず、「ぐり石」を並べて様子を見ようということになりました。

トンネルの手前側には実際に砂が溜まっていますので、東側の砂が入ってきていることも考えられますが、まだきちんとした調査結果が出ていないのが現状です。

(地元意見)

調査を始めてもう何年にもなるのに、継続性を持って調査していないということではないですか。今年、来年、再来年と継続的に同じ調査をすれば、もっと細かい流れが分かるのでしょうか、1年きりで終わってしまいました。それも、波の静かな時にです。波の静かな時に砂は動きません。荒れた時に動くのですよ。夏の静かな時に調査しても、何の参考にもならないと思います。お金を払って調査を依頼している限りは結論を出してもらわなければ、途中でやめては何の意味もないと思います。税金の無駄遣いだと思うのです。

もっとじっくり腰を据えて、考えて対応してください。一過性に終わってしまうような調査なら、かえってしないほうがよいのです。毎年浚渫している方が、かえってよいかもしれませぬ。

(農林水産部長)

「ぐり石」の突堤は、平成25年9月に設置しました。農林水産部ではそれ以降、毎週一度現場に行って写真を撮影し、ずっと調査を続けています。夏の状況も冬の状況も確認しています。今後、それらのデータを基に、どの時期にどう砂が動いているか、再度しっかり分析したいと思っています。

(地元意見)

大学の先生がよしと言わないから、「ぐり石」を並べる程度のことしかできないと言っているように聞こえます。

私も漁師をしています。なぜ漁師になったかという、酒津は「天然礁」という岩盤があり、海藻や貝類の資源が豊富なところだったからです。それが、現在は砂で埋まってしまい、何億、何十億という天然資源、海藻、貝類が付かなくなりました。今は漁師も後継者不足です。

誰が獲ってもよい磯場もありましたが、そこも2、3m埋まってしまい、船の航路も確保できないような状況になって現在に至っています。何とか港を昔の姿に戻してほしいと思います。そうすれば後継者も増えるのではないかと思います。

(地元意見)

今後の具体的な予定の案はあるのでしょうか。

(農林水産部長)

先ほど、機能保全計画の話を少しさせていただきました。この計画は、国の方針に基づき、漁業者の皆様と協議しながら立てています。航路の浚渫は、これまで外郭の防波堤の状況や航路、泊地の状況を踏まえた上で、主に市が単独で進めていましたが、この計画に基づいて進めることになれば、漁港の長寿命化という国の事業として取り組むことができるようになります。航路の確保や浚渫は引き続き実施しますが、この計画に基づきどう手

を入れていくかということは漁業者の皆様と協議しながら進めていきたいと思ひますし、計画を見直しつつ進めていきたいと思ひます。何年後にはこうなるということはなかなか申し上げにくいのですが、出漁に影響がないよう、市として航路の確保をしっかりとしていきたいと思ひます。

(地元意見)

青谷町の勝部川河口に堆積した砂を、井手ヶ浜に陸送していると聞いています。先ほどサンドリサイクルの提案がありました。青谷町の場合は、井手ヶ浜という鳴り砂の浜を守り保全していくのが主な目的でもあります。水尻の海岸も汀線が陸に近づいていて、特に冬季は浜がなくなってきました。水尻の海岸を保全する意味も含め、浚渫した砂を生かせる方法がないかと考えます。

(地元意見)

酒津漁港では、釣りをする人が増えています。その一方、岸壁から自動車が落ちたり、鳥取港でも沖の防波堤で釣り人が落ちるなど、痛ましい事故が起きています。

防止する手立てとして、一つ一つの防波堤に車留めを設置したり、沖の防波堤に立ち入れないように制限をかけたたりすることはできませんか。一個人の考えですので、もしかしたら、そんなことをされては困るという意見もあるかもしれませんが、痛ましい事故が一つでも少なくなればよいと思ひます。

(農林水産部長)

漁港を整備した当時、多くの市民の方にもご利用いただけるよう外郭施設として公園施設を計画するなど、「開かれた漁港」を目指して整備を進めてきたのが実態だと思ひます。ただ、防波堤の危険な所やテトラポットの上で魚釣りをするなど、危険な状況も出てきています。

漁港の使い方について運営委員長さん等と相談し、止めるべき所は進入禁止にする、あるいは危険な場所に危険だと表示するなど、制限をかける必要があるということになれば、そのための措置が取ればありがたいと思ひています。

5 市政の課題等についての意見交換（フリートーク）

(地元意見)

漁師をしています。船を造ったりエンジンを換えたりする時には、市の補助金が必要です。早急に手続きをお願いします。

(農林水産部長)

申請いただいているにもかかわらず市の処理が遅れているのであれば、早急に進めたいと思ひますし、新たなご要望であれば、ご相談いただければと思ひます。

(地元意見)

老人クラブで、春と秋に研修旅行を行います。鳥取市社会福祉協議会に申請してバスを

借りるのですが、バスの定員が28人で、どうしても補助席を使用しなければなりません。研修旅行の参加者の平均年齢は78歳と非常に高齢で、体の安定も悪いため、補助席ではバランスを保つのが難しいのです。我々だけが使うバスではありませんので、もう少し大きなバスに買い換えてほしいと思います。他の地区でも同様だと思います。全市的な話だと思うので、要望します。

(深澤市長)

ご提案のバスは、おそらく鳥取市社会福祉協議会のバスだと思います。

鳥取市の場合、公用車としてバスも何台か所有していますが、将来的には、大きなバスに買い換えるのではなく、民間のバス会社からバスを借り上げていただき、それについて支援させていただく方法に切り替えていきたいと考えています。小さいバスを大きいバスに買い換えることは、今後はなかなか難しいのではないかと思います。

補助席は窮屈だと思いますので、ご意見として、そういう状況があるということをしっかり承りたいと思います。

(担当課補足：高齢社会課)

本市では、「高齢者介護予防支援バス・ボランティアバス運行事業」を鳥取市社会福祉協議会に委託して実施しています。

この事業は、高齢者の団体が地域社会と交流を図り、生きがいを高めるためにレクリエーション活動や研修などを通じて自らの介護予防に資することを目的に、鳥取市所有の3台と市社会福祉協議会所有の3台の計6台でバスを運行しているものです。

本ご提案は、高齢者バス事業にかかるご意見として受け止めさせていただきます。

なお、現在本市では、「公共交通機関等利用助成事業」を鳥取市社会福祉協議会に委託して実施しています。これは、高齢者の団体が地域活動、地域交流、研修会、各種大会等へ参加する場合に、利用人数等に応じて、民間の貸し切りバスの料金について5万円を上限に助成しているものです。

(地元意見)

酒津だけの問題ではないと思いますが、空家について質問します。

所有者は判明しているのに、手つかずになっている古い家があると聞きます。しかし、そのような人ばかりではありません。自分では何とかしたいと思っても、解体費用がかかるため、今の経済状態では手が付けられないと悩んでいる方も結構おられるようです。そういう家は早く処理しなければ近所の迷惑になります。市が処分費を補助する制度はありますか。なければ検討してほしいです。

(都市整備部長)

本市では、空家の除却に対する支援制度を用意しています。ただこれは、空家の中でも特に老朽化している「特定危険空家」を所有者が除却される場合に、その費用の一部について上限額を設けて支援する制度です。

(地元意見)

その制度は、年間で10戸程度という制限があるのではないですか。

(都市整備部長)

空家のうち特に老朽化している「特定危険空家」は、市が台帳を作成して把握しており、年に一度、所有者の皆様に対し適正管理と制度の活用について案内を送付しています。

除却支援制度は、毎年10戸程度分を予算化しています。支援制度の活用にあたっては要件に該当するかどうかの審査を行いますが、過去には、採択されても自己資金の都合がつかず辞退されたり、申し込み件数そのものが10戸に満たない年度もありましたので、当面は現状のまま継続していきたいと考えています。

(地元意見)

申請が多くあり順番が回ってこないだろうと思っていたのですが、まだ申請枠に空きがあるということですか。

(都市整備部長)

過去には申請が10戸に満たない年度もありましたが、今年度の支援数に余裕があるかどうか、またお知らせしたいと思います。

なお、建物の危険度によっては、この制度の支援対象にならない場合もあります。

(担当課補足：建築指導課)

平成29年度は10件分を予算化しています。応募された特定空家等については、国の定める基準に基づいて不良度判定を行い、基準に達した特定空家等の中から周辺への影響の大きなものを優先して、鳥取市空家等対策協議会の審議を経て採択を決定しています。

なお、平成29年度の空家等除却事業補助は、10件の募集枠に対して6件の応募がありました。今年度の追加募集は行いませんが、来年度以降で当初募集に対しての応募が募集枠に満たない場合は、追加募集を検討します。

(深澤市長)

例えば非常に老朽化が進み、近隣に危険が及ぶ状況にある空家等については、今までは行政が解体撤去して除却することができませんでしたが、国の法律ができ、一定の手順を踏めば、解体撤去及び除却が可能になりました。これを受け、本市も条例を制定しています。

ただし、家屋の老朽化によって解体撤去が必要な状況になれば、所有者が所有者の責任で解体撤去することが原則です。少し古くなったから助成制度を活用して解体撤去するのではなく、基本的には所有者に責任を持って除却、撤去していただくこととなります。その中で、危険が差し迫って近隣の方も非常に危ないという状況であれば、一定の要件の下に鳥取市が除却を行うことはあります。たしかに、もう少し多く予算化しておられる自治体の例もありますが、本市としては、基本的にはやはり所有者の責任で解体撤去していただき、やむを得ない場合に鳥取市が代わって撤去する場合があるをご理解いただければと思います。

(地元意見)

それは十分に分かっています。持ち主の方が高齢になっていて、経済的に難しいという話をよく耳にしますし、今後ますますそういう状況が増えてくると思います。

今すぐということではなく、将来、同様の問題がたくさん出てくるという前提で考えてほしいと思います。

(深澤市長)

分かりました。将来に向けてのご提案だと思います。実際にどのような状況にあるか教えていただければ、総合支所あるいは本庁担当課でも現地を確認したいと思います。

(地元意見)

酒津の西の「タンダニ」の坂を上がり、国道下をくぐる道があります。子ども達が通学のために通る道路ですが、日が暮れてしまうとかなり暗くなってしまいます。

できれば、防犯の意味も含めて、街路灯を設置するなどの対策を要望します。

(地域振興局長)

防犯灯の設置については、集落から申請していただければ、市が設置し、後の維持は集落にお願いしています。現在は、LEDの防犯灯の設置を進めているところです。

(地区会長)

この要望箇所は宝木地区内ですが、酒津が宝木地区にお願いして設置してもらうことになります。

国道下のトンネルが非常に暗かったため、総合支所産業建設課に要望して、数年前に明るい蛍光灯を設置してもらいました。しかし防犯灯については、宝木地区の地権者の許可がなければ、酒津が勝手に設置することはできません。当時は周囲に田んぼがあったため、農作物に影響が出るとのことで、小さい川を渡った所の角に裸電球が1個付いています。そこから、酒津から下って左に曲がった道の所までが暗いので、電気代は酒津が負担するから防犯灯を設置させてほしいとお願いしていますが、所有者の方から良い返事がきていません。地区内ならすぐに設置できるのに、宝木地区内であるために話がまとまりにくくなっています。

また、国道下から北側の坂道にも水銀灯がありますが、木が茂っていて道路まで光が届いていません。春と秋の2回、法面の木の伐採等をしてもらうよう、市を通じて国に要望していますが、これも良い返事が返ってきていません。

この道は、夜も高校生が通ります。地権者にはお願いしていますが、話が進んでいないのが現状なので、もっと粘り強くお願いして、何とか設置させてもらえるよう今後も交渉を続けていきたいと思っています。市の申請について、もう少し猶予をください。

(地元意見)

酒津地区は家がかかなり密集しており、一度火災が発生すれば大被害につながるのではな

いかという地区です。ところどころに設置された消火栓を利用して、住民が初期消火をしていくのだらうと思いますが、かなり昔に配置された65mmの太い消火ホースのため、高齢化率が高い酒津地区の住民には、操作することがなかなか難しいのが実情です。酒津地区としても、これではだめだと、一つサイズの小さい50mmのホースを計画的に購入しているところですが、一度に購入しようとするとかかなり金額が高いため、順番に購入しているのですが、いつ何どき火災が起こるか分かりませんので、購入に対する補助があればと思います。鳥取市も広いので、一度には難しいと思いますが、地域住民の「自助」、「共助」として、まず自分達で自分達の命を守れるよう自立することにもつながると思います。

(防災調整監)

鳥取市では、町内自主防災会が災害時に必要な防災資機材等を整備される場合に、「自主防災会防災資機材整備補助金」として、5万円の助成をしています。これは平成26年度から今年度までの4年間の制度で、期間内に一度だけ活用できる制度です。

その他、町内自主防災会が年に2回、防災講習会や防災訓練を実施された場合には、1回当たり18,000円の助成金か、ホース1本を助成する「活動助成」の制度を設けています。

酒津地区では、「自主防災会防災資機材整備補助金」をすでに活用されていますので、「活動助成」の制度を活用してホースを更新していただく方法があると思います。

消防団の皆様も日頃から活動されていると聞いています。地域で、資機材の整備や訓練等を通じて、地域防災力を高めていただければと思います。

(深澤市長)

まずもって、日頃から住民の皆様への安全、安心の確保に大変ご尽力を賜っており、心から感謝申し上げます。ありがとうございます。

上限5万円、4年間の助成制度を設けましたが、高齢化に伴ってもう少し操作がしやすい機材に更新するといった需要や必要性があると改めてお伺いしました。我々も、地域防災力を高めていく必要があると認識していますので、来年度以降、需要、必要性に対応できるような制度を、改めてしっかりと考えていかなければならないと思っています。

(地元意見)

鳥取市全体の問題になると思いますが、現在、地区公民館で地域のことやまちづくり協議会の業務など、いろいろな仕事をしてもらっています。地区公民館長や職員の位置付けが中途半端になっているのではないかと思います。館長も職員も、週の勤務時間に制約がありますが、現場では決められた時間以上に働いています。どこの館長、職員も一緒だと思います。非常に待遇が悪いのではないかと思います。

地区公民館の職員の待遇について、市は今のままでよいと思っているのか、待遇改善しなければいけないと思っているのか、いかがでしょうか。

地区公民館はブラックだと言われるのを耳にしました。館長は週12時間の勤務ですが、1週間12時間といえば1日平均約2時間です。地域のことをいろいろして、2時間で地区公民館の仕事ができると思いますか。本日の地域づくり懇談会にも館長は出てきておら

れます。昼は昼で仕事し、夜は夜でこういった会合に顔を出されます。私も20年ほど前に館長をしていましたが、その頃の給与は5万円前後でした。20年後の現在の給与は約6万円です。職員の給与はそのおよそ倍ですが、2倍も3倍も長い時間を働いておられません。そのあたりを市長はどう考えていますか。市では、地区公民館職員を一所懸命補充したり雇ったりしているようですが、続かない人が多いのは、そういうことも影響しているのではないかと思います。これは、鳥取市全体の地区公民館の運営にかかわる問題であり、地域のことにかかわる問題です。

地区公民館は、地域住民に真っ先に接する行政の最前線だと前市長は言っていました。私は、地域に密着した行政の窓口だと思っています。

(深澤市長)

私も現在の状況でよいとは考えていません。振り返ってみますと、平成20年に本市は「協働のまちづくり」を宣言し、地域の皆様と一緒にまちづくりを進めていこうと取り組みを始めました。その中心となる拠点施設として地区公民館を位置付け、約10年が経過しました。その中で、処遇改善や見直し等も行ってきましたが、現状でよいとは考えていません。

これから進行する高齢化、少子化の中で、地区公民館の果たす役割、機能は今後ますます重要なものになっていくと考えています。先ほどいろいろご提言もいただきましたが、市役所内でも現在、具体的な検討に入っています。例えば、特別職である地区公民館長を一般職にしてもう少し勤務時間を長くしたり、処遇を見直す必要もあるのではないかと検討を行っています。十分ではないかもしれませんが、一つ一つ着実に、将来を見据えて改善を図っていこうとしているところです。

(地元意見)

良い方向で、よろしく願います。

(深澤市長)

よろしく願います。ありがとうございました。

(地元意見)

この場をかりて、ぜひ市長にお礼を言いたいと思います。

一昨年の地域づくり懇談会で、地区公民館が避難所になっているにもかかわらず、トイレが男女一緒なので、何とか男女別にしてくださいとお願いしました。すると、昨年早速予算化していただき、立派なトイレを作ってくださいました。地区住民だけではなく、地区外の人にもトイレを貸してくださいと来られることがありますが、今は自信を持って、どうぞ使ってくださいと言えるトイレになりました。本当にありがとうございました。せっかく良いトイレにいただいたので、職員とともに、いつまでもきれいなトイレであるよう管理して使用していきたいと思います。本当にありがとうございました。

6 市長あいさつ

非常に限られた時間の中、本当に活発にご意見やご提言、ご質問をいただき、本当にありがとうございました。

酒津漁港の浚渫の問題につきまして、最近は汀線、波打ち際が後退して侵食が進行している海岸も多くあります。また反対に、航行に支障があるほど砂の堆積が問題になっている漁港も数多くあります。何とか原因を突きとめ、適切な対応ができるよう研究していただいておりますが、なかなか解析が難しい状況です。一般的には、冬場に北西の季節風が吹くことで波が高くなり、砂が動いて堆積するのではないかといたったこともありますが、本日お聞きしたように、東側からの潮流等により堆積していることも現実にあると思います。複雑な動きをするため、正確な原因を突きとめることは難しいと思いますが、しっかりと研究することが必要だと思っております。何よりも、日々の漁船の航行が安全にできるよう対応していくことが必要だと考えています。浚渫も、今後もしっかり行っていきたくと思っていますので、よろしくお願ひします。

本日の地域づくり懇談会は約1時間ですし、2年に一度の開催です。何かありましたら、お気軽に総合支所、あるいは市役所担当課にでもご意見やご質問をお寄せいただければありがたいと思ひます。私も、できる限り地域に出向きたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

本日の地域づくり懇談会にご参加いただき、熱心にご議論いただいたことに重ねて心から感謝申し上げ、お礼のご挨拶に代えさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。